

令和2年4月6日

保護者様

大阪市教育委員会
大阪市こども青少年局
大阪市立西船場小学校
校長 神田 敏生

新型コロナウイルス感染症の拡大予防に向けた学校休業について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、全国的に新型コロナウイルスの感染が広まる状況がみられるとともに、大阪府が「感染拡大警戒区域」に指定されたことから、大阪市では、幼児児童生徒の感染予防として、大阪市立の全ての幼稚園・小学校・中学校について、令和2年4月8日（水曜日）から令和2年4月19日（日曜日）まで臨時休業を実施させていただきます。

ただし、安全面に最大限配慮を行ったうえで、臨時休業中においても、始業式並びに登校日の設定を行います。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、下記のとおり、ご家庭でのお子様の健康状態の把握、感染症予防の指導、ならびに家庭生活の留意事項について、ご理解ご協力を重ねてお願い申しあげます。

ただし、小学校低学年等のお子様や特別支援学級などに在籍する障がいのあるお子様につきましては、ひとり親家庭をはじめ、保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭でお子様の監護ができない場合や、お子様が一人で留守番ができない等の場合には、学校園にご相談ください。

なお、令和2年4月20日（月曜日）以降につきましては、改めてお知らせします。

また、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたします。

記

1 令和2年4月8日から4月19日までの取扱い

- ・令和2年4月8日（水曜日）～4月19日（日曜日）は、臨時休業とします。
- ・臨時休業期間中に、始業式並びに登校日を設定します。
- ・新1年生の保護者の皆様は、可能な限り、登校時の付き添いと、下校時のお迎えをよろしくお願ひいたします。
- ・2年生以上の保護者の皆様は、可能な限り、登校時の付き添いをよろしくお願ひいたします。
- ・臨時休業期間中は、ご家庭で、毎朝、体温を測る等、お子様の健康状態のご確認をお願いします。

① 始業式について臨時休業中のため休んでも欠席にはなりません

- ・令和2年4月8日（水曜日）に始業式を実施します。
- ・感染予防のため学級を**2分割**して実施します。（下表参照）

（新教室の配置図をHPにアップしますので、子どもたちにお知らせください。）
- ・一か所に集まらずに、職員室からの放送で始業式を実施します。
- ・持ち物等：空のランドセル、手さげ袋、上靴、筆記用具、連絡帳、マスク着用
- ・いきいき活動に参加する児童は、**登校時に必ず保護者の方と登校していただき、職員室前で受付をおこなってください。**

なお、給食は実施されませんので、お弁当が必要な場合はご持参ください。

	時間	登校する児童
A グループ 前半登校する	登校 8:45～9:00	名字が「あ行～た行」まで（例えば、神田さんは前半登校となります）
	始業式 9:00～9:20	
	学級活動 9:20～10:00	
	下校 10:00～10:15	
B グループ 後半登校する	登校 10:45～11:00	名字が「な行～」（例えば、向さんは後半登校となります）
	始業式 11:00～11:20	
	学級活動 11:20～12:00	
	下校 12:00～12:15	

② 登校日について臨時休業中のため休んでも欠席にはなりません

- ・4月9日（木曜日）から4月17日（金曜日）の間に、週2回、午前中に**2時間程度、学級活動等を実施します。**
- ・感染症予防のため、学級を**2分割**して実施します。（下表参照）
- ・Aグループを名字が「あ行～た行」まで、Bグループを名字が「な行～」とします。
- ・持ち物等：担任より連絡されたもの、筆記用具、連絡帳、健康観察票、マスク着用
- ・いきいき活動に参加する児童は、14時30分以降に引き継ぎを行いますので、**登校時に必ず保護者の方と登校していただき、職員室前で受付をおこなってください。**

なお、給食は実施されませんので、お弁当が必要な場合はご持参ください。

日・曜	6日（月）	7日（火）	8日（水）	9日（木）	10日（金）
登校グループ	春季休業	入学式	始業式	A	B
登校				8:45～9:00	8:45～9:00
1時間目				9:00～9:40	9:00～9:40
休憩				9:40～9:50	9:40～9:50
2時間目				9:50～10:30	9:50～10:30
下校				10:30～10:45	10:30～10:45
日・曜	13日（月）	14日（火）	15日（水）	16日（木）	17日（金）
登校グループ	A	B	登校日設定をしておりません。	A	B
登校	8:45～9:00	8:45～9:00		8:45～9:00	8:45～9:00
1時間目	9:00～9:40	9:00～9:40		9:00～9:40	9:00～9:40
休憩	9:40～9:50	9:40～9:50		9:40～9:50	9:40～9:50
2時間目	9:50～10:30	9:50～10:30		9:50～10:30	9:50～10:30
下校	10:30～10:45	10:30～10:45		10:30～10:45	10:30～10:45

③ マスクの準備

- ・学校への登校に際しては、お子様にマスクを着用させるようお願いします。マスク着用でない場合は、学校より連絡を入れますので、保護者の皆様がお持ちください。
- ・ご家庭でのマスクの準備については、現在、マスクの供給不足が続いていることから、手作りマスクの作成（下記URL参照）使用にご協力いただきますようお願いします。https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html
- ・なお、マスクについては、いずれの色や柄も可能です。

④ 児童の学校での居場所の確保等について

- ・保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭で子どもの監護ができない場合や、子どもが一人で留守番ができない等の場合は、**登校日に関わらず**、3月の臨時休業中と同様に、学校で居場所の確保を行い、その後、児童いきいき放課後事業・一時預かり事業に引き継ぎます。
- ・なお、給食は実施されませんので、お弁当が必要な場合はご持参ください。
- ・マスクを着用いただき、咳エチケットやアルコール消毒など、可能な範囲で感染症対策に努めてください。

2 家庭での日常の健康状態の把握のお願い

- ・臨時休業期間中は、ご家庭で、毎朝、体温を測る等、お子様の健康状態のご確認をお願いします。健康状態の確認に際しては、始業式でお渡しする「健康観察表」をご使用願います。
- ・「健康観察表」は、ご家庭で記載いただき、登校日には、毎日お子様に持参させてください。（担任が確認します。）また、4週間分は保管いただくようお願いします。
- ・お子様が、次の状況になった際は、学校に電話等でご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。

預かり（いきいき活動・一時預かり事業等）に参加される場合も同様にお願いします。

- ① お子様が、新型コロナウイルスの感染が判明した場合
 - ② お子様が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
 - ③ お子様と同居されている保護者様が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
 - ④ お子様に、発熱（37.5度前後）等のかぜの症状が見られる場合
- ・登校日・居場所の確保・児童いきいき放課後事業・一時預かり事業中に発熱等の症状がみられた場合は、お迎えをお願いしますので、連絡を取れるようにお願いします。
 - ・上記④の場合で、お子様の健康状態に、次のいずれかの症状が確認された場合は、「新型コロナウイルス受診相談センター」（電話番号：06-6647-0641）へご相談願います。

- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
 - ・かぜの症状や37.5度前後の発熱が4日以上（基礎疾患等のある方は、症状が2日程度）続いている（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）

*新型コロナ受診相談センター」に相談し、受診を勧められた医療機関がある場合は、その医療機関を受診ください。（複数の医療機関を受診することは、お控えください）

*医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

3 家庭生活における留意事項

- お子様の健康確保について努めていただくとともに、以下についてご留意いただきま
すようお願いします。
- 計画的な家庭学習や家族の一員として家事の手伝い等にとりくむことができるようお
願いします。
 - 安全安心を確保する観点から、不要不急の外出を避けるとともに、外出が必要な際も人
が集まる場所や公共交通機関の利用ができるだけさけるなど、感染予防に努め、健康に
十分注意してください。（3つの密（密閉・密集・密接）をさけてください。）
 - 日々のお子様の心身の状況の変化に気を配るとともに、お子様への声かけや会話を通
して、心身の健康と安全安心への配慮をお願いします。
 - スマートフォン等のインターネットが利用できる機器には有害サイトアクセス制限サ
ービス（フィルタリングサービス）を設定する等について、すでにお願いしているとこ
ろですが、スマートフォンやゲームなど、過度な使用とならないよう、家庭においてお
子様との話し合いを通じてルールづくりに努めていただきますようお願いします。
 - 家庭において保護者が不在になる場合は、火気の取扱いに十分注意するとともに、確実
な施錠を行い、訪問者への対応は控えるよう注意喚起をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症の予防

- ご家庭の皆様で、新型コロナウイルス感染症の予防に努めてください。
- 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。
 - 手洗い・うがいが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに
石鹼やアルコール消毒液などで手を洗ってください。
 - 咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。
 - 換気を励行してください。
 - 密集した場所への不要不急の外出を控えていただくとともに、とくに持病のある方等
は、できるだけ人ごみの多い場所への外出を控えてください。